

平成28年第5回 飯塚市議会会議録第1号

平成28年12月2日（金曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 12月2日（金曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 各常任委員会中間報告並びに委員長報告

1 総務委員会中間報告（質疑）

（1）入札制度について

2 厚生委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）保育行政について

（2）地域支援事業について

（3）認定第16号 平成27年度飯塚市立病院事業会計決算の認定

3 市民文教委員会中間報告（質疑）

（1）まちづくりの推進について

4 経済建設委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）経済施設等対策について

（2）産学連携について

（3）認定第13号 平成27年度飯塚市水道事業会計決算の認定

（4）認定第14号 平成27年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定

（5）認定第15号 平成27年度飯塚市下水道事業会計決算の認定

第5 平成27年度決算特別委員長報告（質疑、討論、採決）

1 認定第1号 平成27年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定

2 認定第2号 平成27年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

3 認定第3号 平成27年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

4 認定第4号 平成27年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

5 認定第5号 平成27年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定

6 認定第6号 平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定

7 認定第7号 平成27年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

8 認定第8号 平成27年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定

9 認定第9号 平成27年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定

10 認定第10号 平成27年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定

11 認定第11号 平成27年度飯塚市污水处理事業特別会計歳入歳出決算の認定

12 認定第12号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定

第6 議案の提案理由説明

1 議案第125号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)

2 議案第126号 平成28年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

3 議案第127号 平成28年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第2号)

- 4 議案第128号 平成28年度飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - 5 議案第129号 平成28年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)
 - 6 議案第130号 平成28年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)
 - 7 議案第131号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)
 - 8 議案第132号 平成28年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
 - 9 議案第133号 平成28年度飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算(第1号)
 - 10 議案第134号 平成28年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)
 - 11 議案第135号 平成28年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)
 - 12 議案第136号 平成28年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)
 - 13 議案第137号 平成28年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)
 - 14 議案第138号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
 - 15 議案第139号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 16 議案第140号 飯塚市立小学校設置条例の一部を改正する条例
 - 17 議案第141号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例
 - 18 議案第142号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例
 - 19 議案第143号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
 - 20 議案第144号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
 - 21 議案第145号 飯塚市公営企業の設置等に関する条例
 - 22 議案第146号 飯塚市病院事業条例
 - 23 議案第148号 契約の締結(若菜児童館建設工事)
 - 24 議案第149号 財産の譲渡(幸袋こども園舎)
 - 25 議案第150号 財産の譲渡(幸袋西町集会所建物)
 - 26 議案第151号 訴えの提起(飯塚東小学校敷の所有権確認請求)
 - 27 議案第152号 訴えの提起(八木山小学校敷の所有権確認請求)
 - 28 議案第153号 訴えの提起(立岩小学校敷の所有権移転登記手続請求)
 - 29 議案第154号 訴えの提起(伊岐須小学校敷の所有権移転登記手続請求)
 - 30 議案第155号 訴えの提起(八木山小学校敷の所有権移転登記手続請求)
 - 31 議案第156号 訴えの提起(二瀬中学校敷の所有権移転登記手続請求)
 - 32 議案第157号 訴えの提起(鎮西中学校敷の所有権移転登記手続請求)
 - 33 議案第158号 市道路線の認定
 - 34 議案第159号 専決処分の承認(平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第5号))
- 第7 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
- 1 議案第147号 第2次飯塚市総合計画の基本構想
(第2次総合計画基本構想特別委員会)

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長(鯉川信二)

これより、平成28年第5回飯塚市議会定例会を開会いたします。会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの21日間といたしたいと

思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの21日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長(齊藤守史)

本日、平成28年第5回市議会定例会を招集するにあたり、9月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずは、アメリカ合衆国サニーベール市との姉妹都市協定について報告いたします。

本市とサニーベール市との姉妹都市協定につきましては、サニーベール市議会及び飯塚市議会における決議に基づき、両市長のサインをもって、12月1日付で姉妹都市協定を無事締結いたしました。本市にとって、初めての姉妹都市が誕生し、今後、次代を担う子どもたちによる学校間交流事業だけでなく、民間による経済、文化を初めとするさまざまな交流への発展も大いに期待されるところでございます。市民の皆様にも、広くご理解とご協力をいただきながら、今後も両市間の交流を進めてまいりたいと考えております。

次に企画調整部について報告いたします。

中心市街地活性化事業につきましては、飯塚本町東土地区画整理事業の完了に伴い、新しく誕生したまち「永楽」を市民の皆様にご紹介いただくため、10月15日に「永楽まちびらきフェスタ」を開催しました。当日は、お子様連れを中心に多くの市民の方にご来場いただき、百縁市が行われた商店街は2万人の人出で賑わいました。

「第2次飯塚市総合計画」の策定につきましては、飯塚市総合計画審議会を6月から10月にかけて、5回開催しました。市民や多様な分野における有識者各位のご意見、ご提案により、活発な審議が行われ、「第2次飯塚市総合計画基本構想(案)等」について、10月26日に審議会から答申書が提出されました。今後とも、策定に向けて事務を進めてまいります。

福岡都市圏の人々に向け、筑豊地域の魅力を総合的に発信するため、筑豊15市町村で組織した実行委員会により、10月1日に福岡市天神中央公園で「筑豊フェア2016～おどりと食の祭典」を開催し、約1万人の来場者で賑わいました。

飯塚国際交流推進協議会が発足して10周年を迎えたことから、9月25日に「10周年記念事業講演会」をコミュニティセンターで開催しました。文部科学省から招いた講師による基調講演の後、「日本との文化の違い」と題した、本市に縁のある外国人による発表会を行い、約150人の参加がありました。

また、10月23日には、「筑前の國いづか街道まつり」に参加し、中国、ロシア、インドネシア、韓国の方々による「お国料理バザー」を実施し、本市で暮らす外国人の方々がつくるさまざまな料理を約700人の市民に食べていただき、交流を深めました。

人権同和教育啓発につきましては、10月8日に、人権尊重のまちづくりを目指し、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題を学び、人権感覚を高めるため、「飯塚市部落解放研究集会～人権フェスティバル～」をコスモスモモンで開催しました。女優の石井めぐみさんによる「やさしいまち、やさしい人」と題した講演会を行い、市内外から約900人の参加がありました。

次に総務部について報告いたします。

11月3日に、市勢振興功労者表彰式を執り行い、永年にわたりそれぞれの分野で市勢振興に寄与され、市民の模範となる功労顕著な方々16名と1団体に表彰状を贈呈し、その功績をたたえました。

暴力団排除・生活安全につきましては、10月6日に市民、関係団体など約800人が参加し、桂川町、飯塚警察署と合同で「飯塚地区暴力追放・安全・安心まちづくり住民総決起大会」を開催しました。今後も市、警察、消防、ボランティア団体、市民の連携推進を図り、犯罪のないま

ち、安心して暮らせるまちの実現に向け、積極的な運動を展開してまいります。

次に経済部について報告いたします。

旧伊藤伝右衛門邸におきまして、10月13日から11月30日まで、秋の企画展として「柳原白蓮 生誕130年展 白蓮の生涯を見つめて」を実施するとともに、11月23日から11月30日までは、麻生大浦荘を特別公開していただき、多くの観光客にご来場いただきました。

また、サンビレッジ茜において、10月8日から2日間「秋の茜まつり」が、長崎街道内野宿においては、11月11日から3日間「秋酔の内野宿場のにぎわい」が開催されました。

いづかオータムフェスタにつきましては、合併10周年記念「いづかオータムフェスタ2016」と銘打ち、10月23日に「筑前の國いづか街道まつり」を、11月5日、6日に「かいた産業まつり」を、同6日に「産業祭りINちくほ」を、12日、13日に「ふれ愛庄内」をそれぞれ開催し、多くの人出で賑わいました。

10月20日には、飯塚病院、福岡県済生会飯塚嘉穂病院、飯塚市立病院が連携して実施する「飯塚メディコラボ」の開始を記念し、キックオフイベントとして「医工学連携フォーラム」を開催し、176人の参加がありました。

11月2日に、主に地元3大学に集う優秀な人材の地域への定着を図るため「地域合同会社説明会」を開催しました。地域の中小企業の魅力を伝えるセミナーを実施し、個別会社説明会には31社の企業と61人の学生等が参加し、両者の交流が深められました。

11月19日、九州工業大学情報工学部の学園祭にあわせて、第5回目となる「e-ZUKA スマートフォンアプリコンテスト2016」を開催し、一次審査を通過した21組の応募者のプレゼンテーションなどにより、グランプリを初め、各賞を決定しました。

次に市民環境部について報告いたします。

10月24日からマイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどの各種証明書を、市内に限らずコンビニエンスストアで交付するサービスを開始しました。今後も、広く市民の方に活用していただけるよう周知を図ってまいります。

ふるさと応援寄附事業につきましては、10月末現在で、申込数1858件、寄附額2778万8千円、前年同月を大きく上回る寄附をいただいております。

11月7日、環境施設等広域化協議に関する基本合意を嘉麻市、桂川町ほか関係団体と締結し、来年4月1日に任意協議会を設立する運びとなりました。今後は、環境施設等の再編について協議を行ってまいります。

次に子ども・健康部について報告いたします。

本町に移転した「街なか子育てひろば」につきましては、10月1日にプレオープン、10月15日に開所式を開催し、新しい「街なか子育てひろば」として正式に開設しました。今後も、当施設が子育て支援の核として、子育て中の親子に親しまれる場となるよう努めてまいります。

9月24日から2日間にわたり、「スポーツフェスタ・ふくおか 第59回福岡県民体育大会 秋季大会」が筑豊地区で開催されました。本市はバスケットボール競技を主管し、35郡市の参加のもと、市内外6会場において青年男女、一般男女の4種目の競技を開催し、盛況のうちに大会を終了しました。本市代表の青年女子チームは、昨年同様惜しくも準優勝でしたが、地元を大いに盛り上げてくれました。

10月16日、コミュニティセンターとコスモスコモンを会場に「みんなの健康・福祉のつどい2016」を開催し、健康と福祉に対する理解を深めることができました。また、旧飯塚市陸上競技場において、合併10周年記念「飯塚五輪ピック」が開催されました。

次に福祉部について報告いたします。

9月29日、コスモスコモンにおきまして、「平成28年度飯塚市戦没者追悼式」を執り行いました。ご遺族と一般参列者など282人のご参列のもと、さきの大戦における戦没者の方々に

追悼の意を捧げ、ご遺族の心情を慰めるとともに、平和への誓いを新たにいたしました。

次に都市建設部について報告いたします。

「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」に基づき、市内全域の浸水被害の軽減を図るため、「水江雨水幹線水路改修工事」ほか4件の工事を発注し、事業を進めております。

中心市街地活性化事業につきましては、街なか子育てひろば前の新飯塚潤野線道路改良工事が9月に完了しました。また、中心市街地区域内の「都市サイン整備工事」、「水袋・室瀬町線歩行者空間整備工事」ほか4件の工事を発注し、順次、整備を進めております。

次に教育委員会について報告いたします。

11月8日に、市立小中学校32校において、保護者や地域、学生ボランティアの皆さんなど、多くの参加協力のもと、今年度2回目の学校開放日を開催しました。飯塚日新館小・中学校と県立嘉穂高等学校附属中学校もあわせて学校開放日を開催しました。

10月5日、合併10周年記念「新人音楽コンクール招待演奏会」をコスモスコモンで開催し、第1回コンクールのグランプリ受賞者1名を含む3名による素晴らしい演奏が行われました。

また、10月22日から11月13日まで、「飯塚総合文化祭」を5会場で開催しました。期間中には「飯塚市美術展」も行い、129点の出展がありました。

歴史資料館におきまして、10月13日から11月30日まで、合併10周年と開館35周年を記念し「古地図・写真に見る飯塚」と「柳原白蓮生誕130年展」を同時開催し、多くの来館者が訪れました。

終わりに上下水道局について報告いたします。

水環境の普及啓発事業として、9月18日にコミュニティセンターで開催されたサイエンスモールで上水道と下水道の仕組みの公開実験を行いました。また、9月から11月初旬にかけて、若菜小学校ほか10校の小学校4年生を対象に、水道水や水環境の出前授業を行いました。

上水道事業につきましては、老朽管対策として「県道口ノ原川島線配水管布設替工事」ほか3件、施設改良事業として「秋松浄水場浄水機器改良工事」ほか4件、第8期拡張事業として「馬敷地区～大分地区配水管布設(1工区)工事」を発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、面整備事業として「庄司地区汚水管渠布設(1工区)工事」ほか4件及び「川島菰田汚水幹線管渠改築(1工区)工事」ほか1件を発注し、順次着工しております。

以上が9月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案13件、条例議案9件、専決処分の承認議案1件、その他の議案12件、報告6件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

「総務委員会の中間報告」を議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

総務委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「平成28年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、競争入札参加者の工種変更時における格付けについて、本来の等級よりI等級下げて登録を行う取り扱いとしていることの見直しについては今後の検討課題とするとの答弁が以前あったが、その後どうなっているのかということについては、課題があることは認識しているが、制度の変更までには至っていないという答弁であります。

この答弁を受けて、格付けのない工種に変更する場合はそのままの格付けとするなど、制度として矛盾しており、入札への参加業者数の確保が困難となった原因の一つとも考えるので、早急

に検討して結論を出すべきという意見が出されました。

次に、土木業者、建築業者の格付けに関して、格付けを行う理由、また、その基準はどうなっているのかということについては、工事における品質の確保を第一の目的としており、建設業法の規定に基づく客観点数と、市長が定めた主観点数の合計点数を基準に格付けを行っているという答弁であります。

次に、S I 等級について、I 等級の格付基準点数を100点以上上回り、I 等級の上位から2分の1までの者を位置づけるということであるが、この基準は品質の確保とどう関係があるのかということについては、点数による格付けを行っている中で、この2分の1という基準は相対的な表現になっていることは理解している。今後、このことについては、検討していきたいという答弁であります。

次に、仮定の応札者を設定し、入札の適正化を図ってはどうかということについては、現在研究を行っているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「厚生委員会の中間報告」及び「認定第16号」、以上2件を一括議題といたします。厚生委員長の報告を求めます。16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

厚生委員会に付託を受けています、調査事件2件についての中間報告並びに「認定第16号」の審査結果の報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から「市内居住児童の特定教育・保育施設（保育所・こども園）支給認定状況について」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、11月時点で実質的な待機児童は、135名となっているが、この現状をどのように捉えているのかということについては、9月補正予算に待機児童対策として、保育士就職緊急支援事業費を計上し、10月1日から支援事業を開始しているが、今日まで利用がなく、大変厳しい状況にあるということを改めて認識しており、入所待ちの方々に対して、大変申しわけなく思っているという答弁であります。

次に、この135名の待機児童は、入所できない間、どのような状況下にあるのか、調査を行っているのかということについては、入所申請受付時に現状の確認はしているが、その後の状況は把握していないため、追跡調査を実施していくという答弁であります。

次に、10月1日現在、筑穂保育所の入所率が65.6%と低い数値にも関わらず、5名の3歳未満児が入所待ちの状況である。他の公立保育所では、入所率が100%を超えている所もあり、保育士の配置を見直すべきではないのかということについては、基本的には、公立保育所では、入所率が均等になるように保育士を配置するが、保護者の入所希望にできるだけ沿うように対応した結果、現状ではこのような入所率になっているという答弁であります。

次に、29年度から近畿大学九州短期大学で保育士養成のための職業訓練生の受け入れを行うとのことであるが、どの程度の人数を受け入れることになるのかということについては、大学としては保育科定員数70名の枠外で、最大10名の受け入れを行いたいとのことであるが、県内での総枠が決まっているため、できる限り10名の職業訓練生の受け入れができるように、県に要請していきたいという答弁であります。

次に、29年度に向けてどのような支援策を検討しているのかということについては、国が保育士の給与を引き上げる方針であるため、市としては労働環境の改善策を検討しているという答弁であります。

この答弁を受けて、労働環境の整備も必要であるが、国とあわせて市独自の給与改善策についても検討してほしいという意見が出されました。

次に、「地域支援事業について」は、執行部から「認知症施策推進事業・生活支援体制整備事業について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

次に、「認定第16号 平成27年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」については、審査した結果、委員の中から、市立病院の建てかえ事業費には、不要な支出があると考えため、本案に反対であるという意見が出され、採決を行った結果、本案については賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「認定第16号」についての討論を許します。討論はありませんか。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。ただいまの厚生委員長報告のうち、認定第16号 平成27年度飯塚市立病院事業会計決算について、反対の立場から討論いたします。

市立病院建てかえ工事は、当初プロポーザルで30億円だったものが、面積等の見直しにより40億円になり、さらに診療リハビリ棟改修や東棟の改修工事、また、新たに必要となった防水工事は、事前にきちんと調査をしておくべきであったと思います。そのために、資材単価や労務単価の高騰によるものとして大幅に増額されました。特殊見積もりとして資材の単価表等に記載されていないもので、業者から見積もりをとって決めているということですが、市が責任を負えない仕組みになっています。次々と工事費の大幅な引き上げが行われ、最終的な建てかえ工事費は、43億円を超える見込みであり、同意できません。

地域医療を守り、充実させるために、市立病院が健全に運営され、住民の命と健康に対する責任を果たすためには、筑豊労災病院を廃止した国に対し、特別の支援を要求することは当然です。また、飯塚市は、病院設置者としての責任を自覚し、医療水準の充実のために、医師を初め必要なスタッフを確保するとともに、重大災害発生時に対応できる施設とするためにも、指定管理者地域医療振興協会任せにすることなく責任ある体制を確立すべきです。医師や看護師を初めとする医療従事者は、3交代や2交代の激しい勤務の中で、公休日に出勤するケースもある中で、年休さえ取りにくい状況が常態化していることが心配されます。地域医療振興協会は医療労働者の労働実態に目を向けて改善を図るべきであり、そのために市は市立病院管理運営協議会を充実、機能させて、患者、地域住民、病院職員や家族からも信頼される市立病院として健全なる病院経営を行うよう、責任を持つべきであります。

以上を述べて討論とします。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「認定第16号 平成27年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって本案は、認定されました。

「市民文教委員会の中間報告」を議題といたします。市民文教委員長の報告を求めます。

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

市民文教委員会に付託を受けています調査事件、「学力向上施策について」及び「まちづくりの推進について」のうち、「まちづくりの推進について」の中間報告をいたします。

審査における質疑応答の主なものとして、地区公民館のコミュニティセンター化に向けて、協議・調整を進めていると思うが、コミュニティセンターが果たす役割はこれまでとどのように変わるのかということについては、これまでの公民館としての役割に加え、安心、安全なまちづくりや地域福祉活動の展開、地域の特性を生かしたまちづくり、地域課題への効果的な対応につなげていく企画、立案、可能な範囲での自助、共助の実践等が考えられるという答弁であります。

次に、地域課題に対する住民と行政の役割分担についてはどのように考えているのかということについては、市とまちづくり協議会が真摯に向き合って協議を重ね、「地域がみずからできることは地域で」、「両者が協力して解決すべき課題は一緒になって」、「市が解決すべき課題は市で」といった形で、市とまちづくり協議会とがそれぞれ役割分担していくことがあるべき姿と考えているという答弁であります。

次に、まちづくり協議会が活動を始めて約3年たつが、各地域にはどのような課題があったのかということについては、買い物対策や若者と高齢者等をつなぐような対策など、それぞれ地域課題は異なっているという答弁であります。

この答弁を受けて、まちづくり推進課がリーダーシップを発揮して、地域の問題点を提起し、まちづくり協議会と共有することが必要であるという意見が出されました。

次に、コミュニティセンターに移行する時期はいつかということについては、来年4月をめどに取り組みを進めていきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、移行はできる地域から行うのかということについては、移行は12地区同時に行い、運営方法について当初は直営とし、その後、できるところから業務委託や指定管理といった運営に取り組んでいきたいと考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済建設委員会の中間報告」及び「認定第13号」から「認定第15号」までの3件、以上4件を一括議題といたします。経済建設委員長の報告を求めます。10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件2件についての中間報告、並びに「認定第13号」から「認定第15号」までの3件の審査結果の報告をいたします。

「経済施設等対策について」は、執行部から、施設整備の方向性に関する調査・検討状況等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、庄内温泉筑豊ハイツは、民間事業者への施設整備の方向性に関する意見、提案募集に対して問い合わせがあったとのことだが、その内容はどのようなものなのかということについては、スポーツ事業やホテル事業を営む民間事業者等から問い合わせがあり、採算性及び現在の利用状況等を含めて説明を行っているが、具体的な提案等には至っていない。今後も引き続き、民間事業者への意見、提案を募集し、本市に有効な施設整備の方向性を探っていきたいという答弁であります。

次に、地方卸売市場は、年度内に何らかの結論を出すのかということについては、2月中に基本構想をまとめ、3月中には施設整備の方向性を決定したいとの答弁であります。

次に、「産学連携について」は、執行部から、今後実施される、本年度の産学連携事業につい

て、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（案）では、トライバレーセンターは公共施設として廃止予定とのことだが、公共施設として存続させ、今後も活用していくことが、本市の将来のためにも必要ではないのかということについては、今後実施する、「つながる地域IoTリーダー育成事業」等により、施設への企業誘致に努め、入居率の増加及び活性化を図っていききたいという答弁であります。

次に、「認定第13号 平成27年度飯塚市水道事業会計決算の認定」について、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、有収率が前年度から伸びていないようだが、今後、どのように取り組むのかということについては、年次計画による老朽管の敷設替えを実施するとともに、漏水管の早期発見及び修繕を行っていくという答弁であります。

以上のような審査の結果、本案については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第14号 平成27年度飯塚市産炭地域小水系水道事業会計決算の認定」及び「認定第15号 平成27年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」、以上2件については、審査した結果、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「認定第13号」から「認定第15号」までの3件についての討論を許します。討論はありませんか。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は、ただいまの経済建設委員長報告にありました、認定第14号並びに認定第15号は、認定に同意するものの、認定第13号 平成27年度飯塚市水道事業会計決算について、認定に反対の立場から討論を行います。

包括的民間委託については、市上下水道局は行財政改革の一環とする飯塚市上下水道局集中改革プランに基づいて、コストを縮減し、上水道事業を効率的に運営するためなどとして、平成19年度から市内全域の上水道施設において、上水道の浄水場の運転管理、ポンプ場、配水池、水源施設等の管理を民間事業者へ委託しています。経過を見ると、平成19年度から3年間は株式会社水道機工が92施設を一括して5億8千万円、平成22年1月15日から、実質的には4月から3年間は北海道に本社を置く株式会社データベースが一括で4億8699万円、平成25年1月15日からは、浄水場運転管理棟業務に、過去3年間、フジ地中情報株式会社が2億3205万円で受注してきた上下水道料金収納業務を加えて、同じく株式会社データベースが一括で、5年間で14億3220万円という巨額の契約金額で受注しています。

上下水道局は、この包括的民間委託により人件費など経費を削減し、水道料金引き上げを抑制しているとの説明をしますが、この発想では、住民の求める水道行政はできません。日本共産党市議団は、この間公共性の高い水道行政に、このように大規模な包括的民間委託が長期に続いていることは極めて不相当であり、水道行政における安全、安定、安価の概念に代表される公共性とは深刻な矛盾があると指摘してきました。こうした中で発生した浄化槽の汚泥が流出した、医薬品を過剰投与した、労働者が薬品を浴びたなどの重大事故について、その事実が市民に適切に公表、説明されておらず、水道局が事態を迅速に把握、安全に対処、再発防止へ万全を尽くしたか、厳しく問われるところであり、よって、本決算議案の認定に反対であります。

以上で、私の討論を終わります。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第13号 平成27年度飯塚市水道事業会計決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって本案は、認定されました。

次に、「認定第14号 平成27年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」及び「認定第15号 平成27年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」、以上2件の委員長報告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって本案2件は、いずれも認定されました。

平成27年度決算特別委員会に付託していました「認定第1号」から「認定第12号」までの12件を一括議題といたします。平成27年度決算特別委員長の報告を求めます。3番 瀬戸光議員。

○3番(瀬戸 光)

本特別委員会に付託を受けていました、認定議案12件について、審査した結果を報告いたします。

それぞれの認定議案については、執行部から決算書等に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

「認定第1号 平成27年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、財産管理費、各所測量委託料について、委託とせずに市の技術職で対応できないのかということについては、測量業務は、正確に測量する必要があるだけではなく、地権者や法務局との協議等に時間を要すことや、仮に境界紛争が発生し、責任を負うべき職員が退職していた場合、対応できないため、土地家屋調査士協会に委託しているという答弁であります。

次に、地域振興費、コミュニティバス等運行費について、現在の予約乗合タクシーはジャンボタクシーで乗客定員は8名としているが、4人以内の乗車がほとんどであり、普通車のタクシーでもよいのではないかということについては、前回の運行形態見直しの際に検討を行ったが、地区によってはほぼ毎日4人以上の利用があることから変更を見送った。次回見直しの際には再度検討を行うという答弁であります。

次に、地域振興費、婚活支援イベントについて、その推移と成果はどうなっているのかということについては、平成21年度から補助事業として始めており、市独自の事業となった24年度以降27年度までに、親の見合い交流会を4回、本人参加のパーティーを7回実施し、27年度には婚活セミナーも行った。成果としては、5組の成婚報告を受けているという答弁であります。

次に、諸費、老朽危険家屋解体撤去補助金について、市内の老朽危険家屋は何件あるのかということについては、老朽危険家屋と認定したものは、平成25年度15件、26年度6件、27年度19件、28年度9件で合計49件となっている。そのうち36件が解体されており、現状では13件を老朽危険家屋として把握しているという答弁であります。

この答弁を受けて、老朽危険家屋を放置することで、倒壊事故や火事あるいは犯罪等に結びつくことも考えられるので、早急に対応すべきとの指摘が出されました。

次に、社会福祉総務費、生活困窮者自立相談支援業務委託料について、生活自立支援相談室に配置する専門的知識を有する職員は、どのような資格を有しているのかということについては、主任相談支援員である相談室長は、臨床心理士の資格を有し、主に精神保健福祉支援業務を担当している。他の相談支援員は、産業カウンセラーの資格を有し、主に就労支援業務に当たってい

る。また、相談事業については、生活上の課題を抱えながら、みずから相談に訪れることができない個人や家族に対して、家庭や最寄りの公共施設など、相談者が訪問しやすい場所で相談できるよう配慮し、関係機関への同行支援なども行っているという答弁であります。

次に、健康づくり推進費、がん検診委託料について、前年度より受診者数が減少している理由は何か。また、受診者数の拡大に向けてどのように取り組むのかということについては、市報やチラシ等により広報を行ったが、台風等の影響で延期となったケースもあり、受診者数が減少した。現在は、市内の商業施設での啓発及び検診の実施、また、新しい検診検査センターで施設検診を実施しており、受診機会をふやすことで、受診者数の拡大に取り組んでいるという答弁であります。

次に、商工業振興費、福岡ソフトウェアセンター補助金について、同センターの今後についてどのような見通しを持っているのかということについては、平成26年度以降、営業収支も黒字を確保しており、今後、早期の累積赤字解消に向けて可能な限り支援を行っていききたいという答弁であります。

この答弁を受けて、同センターが実施する事業の中には、施設のメンテナンス関係や予約乗合タクシーの業務といった、同センターとの関わりがない業務もあることから、同センターへの補助金支出のあり方について、具体的な改善、提案をしていくべきとの指摘が出されました。

次に、土木総務費、住宅リフォーム補助金及びマイホーム取得奨励金について、年度途中で予算が尽きた場合に増額補正して対応する考えはないのかということについては、予算の範囲内での実施としており、増額補正は考えていないという答弁であります。

この答弁を受けて、当該事業は、定住促進及び転出抑制の重要施策と考えられることから、希望者全員が制度を利用できるように、予算の増額等を検討すべきである。また、マイホーム取得奨励金制度は、定住促進及び転出抑制に大きな効果があると考えるので、市内居住者も対象とすべきとの要望が出されました。

次に、道路橋りょう費、新飯塚駅構内自由通路管理費について、市は約591万円を負担しているが、JR九州株式会社は幾ら負担しているのかということについては、新飯塚駅自由通路は市道として、市で維持管理を行っており、同社の負担はないという答弁であります。

この答弁を受けて、同社は上場し、完全民営化しているので、エレベーター保守点検委託料や清掃委託料等については負担を求めるべきとの指摘が出されました。

次に、下水道費、赤坂地区調整池新設工事について、産業廃棄物を撤去する場合は8億円を要すると見込まれる土地を取得し、工事費とあわせて約9億7千万円の損害を市民に負わせているという認識を市は持つべきでないかということについては、このまま事業を進めていけば費用負担がふえることになるが、嘉麻市に対する責任も踏まえながら、浸水対策事業をいかに展開していくか検討したいという答弁であります。

この答弁を受けて、この損害の原因を調査し、市に責任があるものについてはきちんと対処すべきとの指摘が出されました。

次に、保健体育総務費、全国大会等出場報奨金について、実績はどのようになっているのかということについては、1人当たりの報奨金を5千円とし、団体の場合は10万円を限度としているが、平成26年度は、団体7件、個人61件の総額77万円、27年度は、団体3件、個人31件の総額41万円を支出しているという答弁であります。

この答弁を受けて、報奨金の増額や、好成績を残した団体、個人に対して、その後の活動を補助していくような制度を検討すべきという要望が出されました。

次に、総括質疑として、市財政と行財政改革について、市財政は引き続き改善傾向にあると見てよいのかということについては、改善というのがふさわしいかどうかかわからないが、平成22年度以降、27年度までは、黒字の収支となっているという答弁であります。

次に、同じく総括質疑として、市有地貸与と道路占用について、市と紛争状態にある業者及び

これに電力を供給しようとする九州電力に市有地を貸与したのはなぜかということについては、当該業者が市との和解条件を履行する一環として資材の仮置き場が必要ということで、申請に基づき貸し付けを行ったものであるという答弁であります。

このほか、審査の過程において、コミュニティバス等の業者選考について、通学路の交通安全対策について、LED防犯灯借上料について、高齢者住宅改造助成金の利用促進について、児童クラブ事業の充実及び利用料について、健幸都市推進のための効果的な事業実施について、消費生活センターの体制について、道路橋りょうの維持管理について、危険な踏切の改良について、ごみ袋の品質向上とコスト削減について、市独自の給付型奨学金の創設について、発達障がい支援アドバイザーの人材確保について、中学生海外研修の選考基準の見直しについて、人権・同和教育研究協議会補助金について等の指摘なり提言がなされました。

以上のような審査の後、委員の中から、地方自治の本旨である福祉の増進や、無駄遣いの抑制、清潔で透明な市政運営を行うという視点から見て、市政運営方針の誤りや、さらにその中で幹部職員の規律が大きく損なわれていることが明らかとなったと考えるため認定に反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第2号 平成27年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、被保険者の負担軽減のため、一般会計からの繰り入れを行うべきではないかということについては、療養給付費等国庫負担金減額分に係る法定外の繰入金は、必ずしも解消、削減すべきとはいえないものとして位置づけられており、国の通知に基づき行っている。一方、国保税引き下げのための繰入金については、決算補てん等のための繰り入れとして、計画的、段階的に解消、削減すべきものと位置づけられており、健全な国保財政の運営といった観点からも、すべきでないと考えているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、高過ぎる保険税及び資格証の発行等の理由から認定に反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第3号 平成27年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査した後、委員の中から、高過ぎる介護保険料を改善する努力が見られないため、認定に反対するという意見が出され、採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第4号 平成27年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、保険料を滞納している被保険者の必要な医療を受ける機会を損なわないよう資格証明書の交付はしていないのに、短期保険証を交付するのはなぜかということについては、あくまでも滞納者に直接に納付を働きかける機会を確保するための一手段としている。保険料を納付している被保険者との公平性の観点からも納付指導等に努めているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、本保険制度は高齢者を差別する制度であり、また、滞納を理由に正規の保険証を取り上げるという状況もあることから認定に反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第5号 平成27年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査した結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第6号 平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査した後、委員の中から、オートレースの運営を民間に包括委託することは認められず認定に反対するという意見が出され、採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第7号 平成27年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第8号 平成27年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」及び「認定

第9号 平成27年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上3件については、それぞれ審査した結果、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第10号 平成27年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査した後、委員の中から、もともと安全性が心配される工業団地であり、十分な安全対策が行われていないと考えるため、認定に反対するという意見が出され、採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第11号 平成27年度飯塚市污水处理事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査した結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第12号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、未納についてどのような対策をとっているのかということについては、未納が発生したら、督促状を送り、経済的な状況で支払えないということであれば就学援助制度の案内をしている。経済的な理由以外であれば、分割納入の指導を行い、納入を求めていくが、それでも支払わない場合には法的手段をとるといった対応をとっているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、高過ぎる学校給食費及びリスクが大きくなる給食の大規模化は認められず、認定に反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

平成27年度決算特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は、ただいまの決算特別委員長報告のうち、認定第1号、第2号、第3号、第4号、第6号、第10号及び第12号に反対し、討論を行います。

平成27年度一般会計決算は、歳入で684億8400万円余、歳出で661億3700万円余。11ある特別会計を合わせると、歳入1147億3800万円余、歳出1134億9400万円余と過去最大規模となりました。平成27年度は、合併から10年目。齊藤市政3期目の2年目。本市の現在とともに、将来にかかわる極めて大きな節目でした。自民党、公明党の安倍政権のもと、地方各地で社会保障の抑制と切り下げの一方で、借金による巨額の財政出動が行われました。地方自治体は、国の悪政に言いなりでなく、地方自治の本旨である住民の福祉の増進を図るために、その役割を発揮することが強く求められていたのであります。本市の財政は6年連続黒字で、普通会計で見ると、財政調整基金と減債基金の貯金の合計は、財政見通し146億2千万円に対し、決算約154億1千万円。借金の年度末残高は、財政見通し724億2千万円に対し、決算約670億2千万円。つまり、貯金は財政見通しよりも約7.9億円大きく、借金は約54億円小さくなっています。このように、財政は引き続き改善しているわけですが、この背景には、行財政改革路線の名のもとに、全体として福祉の抑制と切り捨てが大きく進められたことによる、住民と市職員の苦しみがあります。それは保育所入所待機児童の急増に全く無策であったばかりか、公立保育所の廃止路線を継続するなど、子育て世帯に対する支援のおくれと大きな自己負担、また、コミュニティバスなど、地域公共交通の住民の願いに応えた改善がないことを初め、医療、介護ほか福祉行政の各分野にあらわれています。また、このことは市民の暮らしのために使うよう予算計上したが、使い残したお金、不用額が36億円に及んでいることにも反映しています。その一方で、合併特例債の100%利活用の方針により、巨額の借金の増大のもと、新庁舎建設を初め、旧飯塚市の市街地への財政出動の集中、子どもたちの

安全を深く考慮しないなど無謀な小中学校の大規模な統廃合。教育委員会発注の工事と物品購入に係る1者入札、100%落札を初めとした異常な入札、さらに平恒市有地の大規模な不法占拠、大量の産業廃棄物の露出による赤坂調整池工事の破綻、部落解放同盟に対する特別扱いがありません。

こうした事態が進行する中、12月定例会において議会多数派による議員提出議案とはいえ、政治倫理条例改正の名のもとに、議員とともに市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者の資産報告義務が廃止されたことは、市政に対する市民の信用をさらに大きく傷つけたものとして極めて重大であります。ここで特に厳しく指摘しなければならないことは市政運営の方針がゆがめられ、さらにその中で、市幹部の規律が大きく損なわれていることが幾重にも明らかになったことでもあります。嘉飯山砂利建設株式会社による、平恒市有地の大規模な不法占拠に続いて、大量の産業廃棄物の露出による赤坂調整池工事の破綻によって、市民に重大な損害を与えた事件について、市として法令違反を含めて、事実経過と責任の所在を明らかにして、最高責任者たる市長自身を含めて基準に照らして処分を検討すべきではないかとの私の決算特別委員会での質問に対して、市幹部が次々にまともに答えない態度をとる中で、齊藤市長が、この決算特別委員会の会議録にもあるように、次のように答弁したことは重要です。「それぞれの事業における決算の流れの中で、手続の不手際、また処理のやり方、中身等に関してのものは精査ができていないところも多々ありますけれども、それぞれにおける職員及び我々の責務はというような質問が挙がってまして、一番最後に誰かがということであれば、一番私がとるべきことだと思うわけで、私が全ての責任においてこのとおりに対して、おわびを市民に申し上げ、退職をすることをここに宣言します。」市長はこのように答弁されて、私は、いつしますかと聞きました。市長は、今でもいいと答弁、発言されるほどの覚悟を示されたわけであります。田中副市長はこれに続いて、「最終的にはっきりこちらのほうに瑕疵とか何とかの場合は、最高責任者としては、いつでもその責任をとるという意思表示だったろうというふうに私は思っております。」と発言しました。これは、今までの悪意がなかったのだから、調査はしないという市の立場を改め、瑕疵があるかどうか調査するということでもあります。したがって、齊藤市長と田中副市長は、決算特別委員会における答弁に従って責任を持って事実経過と損害の原因、責任の所在を早期に徹底究明した上で、市長がみずから市の懲戒基準に照らして必要な措置を行うべきであり、その調査結果を市民に公表した上で、宣言したとおりに退職するのが市民に対する責任のとり方であります。

このように飯塚市一般会計歳出歳入決算の基調は、暮らしを守る、無駄遣いを削る、清潔で透明な市政運営を行うという、3つの視点から見れば、齊藤市長の市政運営のゆがみが大きく浮き彫りになっており、本決算を認定することができません。

なお、特別会計の決算について認定しがたい理由の要点は、次のとおりであります。

飯塚市国民健康保険会計歳入歳出決算については、高すぎる国民健康保険税が住民に押しつけられ、保険証の取り上げも引き続き行われていること。飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算については、高すぎる介護保険料を改善する努力が全く見られないこと。飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、もともと病気になりやすい高齢者だけを加入させる差別的医療制度である上に、保険料滞納を理由に、正規の保険証を取り上げていること。飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算については、運営を民間に包括委託していること。飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算については、石炭を掘った後の空洞がある鯉田工業団地調整池など、十分な安全対策が行われていないこと。飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、学校給食費の子育て世代の負担軽減が行われていないこと。また、自校民間委託方式による委託の大規模化でリスクが大きくなることでもあります。

以上で私の討論を終わります。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第1号 平成27年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は、認定されました。

次に、「認定第2号 平成27年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は、認定されました。

次に、「認定第3号 平成27年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は、認定されました。

次に、「認定第4号 平成27年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は、認定されました。

次に、「認定第5号 平成27年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、認定されました。

次に、「認定第6号 平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は、認定されました。

次に、「認定第7号 平成27年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第8号 平成27年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」及び「認定第9号 平成27年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上3件の委員長報告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は、いずれも認定されました。

次に、「認定第10号 平成27年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は、認定されました。

次に、「認定第11号 平成27年度飯塚市污水处理事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、認定されました。

次に、「認定第12号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は、認定されました。

「議案第125号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)」から「議案第146号 飯塚市病院事業条例」までの22件、及び「議案第148号 契約の締結(若菜児童館建設工事)」から「議案第159号 専決処分の承認(平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第5号))」までの12件、以上34件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(田中秀哲)

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案から別冊の「補正予算書」により提案理由の説明をいたします。

3ページをお願いいたします。「議案第125号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)」につきましては、第1条で、後ほどご説明いたします10月3日専決後の既定の予算から2266万9千円を減額し、予算の総額を727億2352万6千円にしようとするものです。

今回の補正は、前期の実績に基づいた経費の見直しと今後見込まれる所要額を補正するものです。第2条(繰越明許費の補正)は、8ページの「第2表」に記載していますように、「立岩会館改修工事」以下6件の事業につきまして、年度内の完了が見込めない等の事由により追加するものです。また、「防災行政無線(同報系)設備更新工事」につきましては、工事から業務委託料へ変更するため廃止するものです。第3条(債務負担行為の補正)は、9ページの「第3表」に記載していますように、「街なか循環バス運行业務委託料」以下5件につきまして、債務が後年度にまたがるため追加するものです。また、「路線価格評定委託料」以下2件につきましては、契約額の確定により限度額の変更を行うものです。第4条(地方債の補正)は、10ページの「第4表」に記載していますように、「人権啓発センター等整備事業費」を追加するものです。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

特別会計につきましては、今回補正します9つの会計のうち、主なものについてご説明いたします。

127ページをお願いいたします。「議案第126号 平成28年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、第1条で、既定の予算から1億481万9千円を減額しておりますが、前期の実績等に基づいた国民健康保険税及び保険給付費などの見直しに伴い補正するものです。第2条(債務負担行為)は、130ページの「第2表」に記載していますように、「レセプト点検委託料」につきまして、債務が後年度にまたがるため設定するものです。

151ページをお願いいたします。「議案第127号 平成28年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、第1条で、保険事業勘定の既定の予算に1億7658万4千円を追加し、介護サービス事業勘定の既定の予算から64万5千円を減額しておりますが、前期の実績等に基づいた保険料及び保険給付費などの見直しに伴い補正するものです。第2条(債務負担行為)は、155ページの「第2表」に記載していますように、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定支援委託料」につきまして、債務が後年度にまたがるため設定するものです。

197ページをお願いいたします。「議案第130号 平成28年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)」につきましては、第1条で、既定の予算に6億8031万3千円を追加しておりますが、主に歳入では勝車投票券発売収入の増、歳出では勝車投票券払戻金などの増について補正するものです。

229ページをお願いいたします。「議案第134号 平成28年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、第1条で、既定の予算から4753万4千円を減額しておりますが、主に自校式給食施設整備事業における契約額の確定等に伴い補正するものです。第2条(地方債の補正)は、231ページの「第2表」に記載していますように、「学校給食施設

整備事業費」につきまして、起債対象事業費の減に伴い、限度額を変更するものです。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、「議案第159号 専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

この専決処分につきましては、平成28年9月12日及び9月18日の大雨による災害のため、災害復旧に要する経費を補正するものでございます。

別冊で、平成28年10月3日専決と記載されている「補正予算書」によりご説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。「専決第35号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第5号)」につきましては、第1条で、既定の予算に2881万1千円を追加し、予算の総額を727億4619万5千円にしようとするものでございます。第2条(繰越明許費の補正)は、3ページの「第2表」に記載していますように、「河川各所災害復旧工事」につきまして年度内の工事完了が見込めないため変更するものでございます。第3条(地方債の補正)は、同じく3ページの「第3表」に記載していますように、「都市施設災害復旧費」を追加し、「道路橋りょう災害復旧費」以下2件を変更するものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。議案書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第138号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものでございます。

11ページをお願いいたします。「議案第139号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、所得税法等の一部を改正する法律の施行及び地方税法の規定により、関係規定を整備するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第140号 飯塚市立小学校設置条例の一部を改正する条例」につきましては、目尾小学校と幸袋小学校を幸袋小学校とし、楽市小学校と平恒小学校を穂波東小学校とするものでございます。

19ページをお願いいたします。「議案第141号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、幸袋こども園を民営化することに伴い、平成29年3月31日をもって廃止するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第142号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例」につきましては、幸袋児童センターの位置を改め、楽市児童館と平恒児童館を穂波東児童館とするものでございます。

23ページをお願いいたします。「議案第143号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、幸袋西町集会所を無償譲渡するため、廃止するものでございます。

25ページをお願いいたします。「議案第144号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法等の改正により、地域密着型通所介護が創設されたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

30ページの議案第145号につきまして、後ほどご説明いたします。

58ページをお願いいたします。「議案第146号 飯塚市病院事業条例」につきましては、行財政改革に基づく組織の改編によるもので、病院事業の運営に関する事項を規定するものでございます。

次に、議案番号が飛びますが、63ページをお願いいたします。「議案第148号 契約の締結」につきましては、若菜児童館建設工事について、三協技建株式会社と1億6276万6800円で請負契約を締結するものでございます。

70ページをお願いいたします。「議案第149号 財産の譲渡」につきましては、幸袋こども園の園舎を、社会福祉法人三和会に無償で譲渡するものでございます。

74ページをお願いいたします。「議案第150号 財産の譲渡」につきましては、幸袋西町集会所の建物を、地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

77ページをお願いいたします。議案第151号と80ページの第152号の2件の「訴えの提起」につきましては、長期にわたり市が管理してきました学校敷にある個人名義の土地について、所有者の所在が判明しないため、これらの者に対して福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権確認請求訴訟を提起するものでございます。

83ページをお願いいたします。議案第153号から96ページの第157号までの5件の「訴えの提起」につきましては、長期にわたり市が管理してきました学校敷にある個人名義の土地について、所有者の死亡により相続人が多数となり、共同申請による手続が困難な状況となっているため、これらの者に対して福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権移転登記手続請求訴訟を提起するものでございます。

99ページをお願いいたします。「議案第158号 市道路線の認定」につきましては、路線の見直し、国道の移管、開発帰属に伴い、4路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（梶原善充）

続きまして、上下水道事業関連議案の提案理由を説明いたします。初めに、予算関連議案からご説明いたします。

別冊の「水道事業会計補正予算(第1号)」と記載しております予算書の1ページをお願いいたします。「議案第135号 平成28年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、第3条で収益的収入を3673万1千円増額いたしまして、総額を23億1613万1千円とするものでございます。理由といたしましては、給水収益の増額によるものでございます。

収益的支出につきましては、5443万円減額いたしまして、総額を22億3907万3千円とするもので、委託料等の執行残によるものでございます。第4条で、資本的収入を77万円減額いたしまして、総額を5億3326万2千円とするものでございます。主な理由といたしましては、国による地方公営企業繰出金の繰出基準変更に伴う一般会計補助金の減額によるものでございます。

2ページをお願いいたします。資本的支出につきましては、6290万9千円減額いたしまして、総額を13億8448万7千円とするもので、工事請負費の執行残によるものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

次に、13ページをお願いいたします。「議案第136号 平成28年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、第3条で、収益的収入を175万4千円減額いたしまして、総額を4750万4千円とし、収益的支出を227万3千円減額いたしまして、総額を4641万3千円とするものでございます。第4条で、資本的収入を1006万5千円減額いたしまして、総額を1583万9千円とし、資本的支出を305万5千円減額いたしまして、総額を3058万4千円とするものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

次に、19ページをお願いいたします。「議案第137号 平成28年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、第3条で、収益的収入を1992万7千円増額いたしまして、総額を21億7159万4千円とするものでございます。主な理由といたしましては、下水道使用料等の増額によるものでございます。

収益的支出につきましては、2158万円減額いたしまして、総額を19億4892万4千円

とするもので、処理場費の委託料等の執行残によるものでございます。

第4条で、資本的収入を7809万8千円減額いたしまして、総額を10億3452万9千円とするものでございます。主な理由といたしましては、国庫補助金の減、それに伴う企業債借入の減によるものでございます。

資本的支出につきましては、4186万2千円を減額いたしまして、総額を18億1249万2千円とするもので、工事請負費の執行残によるものでございます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。

議案書の30ページをお願いいたします。「議案第145号 飯塚市公営企業の設置等に関する条例」につきましては、行財政改革に基づく組織の改編により、上下水道事業と病院事業を企業局として設置するための条例を制定し、あわせて、組織名の変更など関係条例の整備を行うものでございます。

以上、簡単でございますが、上下水道事業関連議案の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案34件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

「議案第147号 第2次飯塚市総合計画の基本構想」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案の提案理由につきまして、議案書によりご説明をいたします。

62ページをお願いいたします。「議案第147号 第2次飯塚市総合計画の基本構想」につきましては、地方自治の本旨に基づき、住民の福祉の増進を基本に、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、平成29年度から10年間の基本構想を策定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「第2次総合計画基本構想特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番 瀬戸 光議員、6番 奥山亮一議員、7番 川上直喜議員、10番 永末雄大議員、11番 守光博正議員、17番 秀村長利議員、20番 上野伸五議員、22番 城丸秀高議員、24番 道祖 満議員、26番 坂平末雄議員、28番 梶原健一議員、以上11名を指名いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を、第2次総合計画基本構想特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分 休憩

再開 午前11時50分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長 24番 道祖 満議員、副委員長 3番 瀬戸 光 議員であります。

お諮りいたします。明12月3日から12月7日までの5日間は、休会といたしたいと思ます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明12月3日から12月7日までの5日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時51分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	24番	道祖満
10番	永末雄大	25番	平山悟
11番	守光博正	26番	坂平末雄
12番	田中裕二	27番	森山元昭
13番	佐藤清和	28番	梶原健一
14番	江口徹		

(欠席議員 1名)

23番 古本俊克

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 林利恵

書記 宮嶋友之

議事調査係長 太田智広

書記 岩熊一昌

書記 山本恭平

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

公営競技事業所長 井出洋史

副市長 田中秀哲

市民環境部次長 吉原文明

教育長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 安永明人

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成徹

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司